

(2)ニホンジカ対策実施状況に関する評価と課題

南アルプスにおけるニホンジカ対策の現状及び評価・課題について、とりまとめた資料及びヒアリングにより、各項目についての評価と課題を以下のように整理した。

1) 対策の目標

現行の対策方針では、植生の保全目標を、植生へのニホンジカの影響の程度に合わせて、3つに分けて示してある。その保全目標に対応した保全対象地の区分は以下の3つである。

区分1	ニホンジカの影響が及んでいるが、 現在であれば保全を優先すべき植生の復元の可能性が高い場所
区分2	ニホンジカの影響により、すでに植生が完全に変化、または植生が消失し、 裸地化して土壌浸食が生じている場所
区分3	ニホンジカの影響が及んでおらず、保全を優先すべき植生が残っているが、 今後影響を受ける可能性が高い場所

これらの区分が適切かどうか、すなわち保全対象地（下線で示す）と見なされる場所が、区分の示す内容と合致しているかどうか、平成26年度に実施した有識者ヒアリングの結果は、以下のとおりである（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙①」参照）。

- 区分1の13カ所のうち熊ノ平、北荒川岳、百間洞、光岳は、シカによる影響がより進んでいる。
- 区分1の三伏峠は、区分1と区2と評価が分かれた。
- 区分2の4カ所のうち、藪沢上流部から馬ノ背は、一部に区分2に該当する個所はあるが、複数の意見では全体としては区分1であると評価された。また、塩見岳の南東斜面、聖平周辺（薊畑分岐）の評価は区分2であった。
- 区分3の7カ所は、その全個所が区分1された。仙丈岳山頂（北部）、中白根山は区分3のままという評価も見られたが、それらの個所にシカが出没している点では、ほぼ一致した。
- 平成23年時点では、保全対象地として挙げられていないが、シカによる影響が見られる個所として、間ノ岳山頂付近（区分3）、本谷山（区分2）、赤石岳カール（区分3）が挙げられた。

次に、食害状況調査により現状を評価した結果は以下のとおりである（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙②」参照）。

- 区分1として挙げられていた北岳（草すべり周辺、旧北岳山荘周辺）は、継続して被食が確認され、かつ被害程度がA（シカの食害・踏み跡が植生に甚大な被害を与えている）と評価されており、区分1よりもシカの影響がより進んでいる。
- 区分3として挙げられていた千枚小屋周辺、荒川岳（前岳～中岳）の南斜面は、植生への影響は軽微であるものの、被食が確認されており、今後シカによる影響が及ぶ可能性が示されている。

これらから、以下のような評価・課題があげられる。

- H23年の保全対象地の評価から、現状でシカの影響が実態と合わなくなっている保全対象地や、保全対象地となっていない地域でシカによる影響が懸念される場所があるため、保全対象地の再評価が必要。
- H23年の区分よりもシカの影響がより進んだ地域があるため、対策の実施についての検討が急務。
- 保全対象地の中から対策実施区域を検討する際に、対策の内容や緊急性を加味した優先順位を含めた考え方の検討が必要。

2) 生態系の状況及び監視

ア) 植物相及び植生の監視

植生タイプ別の被害状況については、以下のように整理された。

亜高山帯		
針葉樹林	シラビソ林	樹皮剥ぎ、角研ぎあるが、下層植生への被害は比較的軽微。
	カラマツ林	剥皮はほとんどないが、下層植生は食害によりしばしば種構成が変化。
ダケカンバ林		シカの重要な生息地で、強い採食圧や踏み付けがあり、種多様性が低下。 オオシラビソやシラビソへの剥皮の集中。
高茎草本群落		ミヤマシシウドなどが矮小化あるいは消失し、マルバダケブキ、バイケイソウ、イネ科草本が優占する植生へ変化。
高山帯		
多年生草本群落		シナノキンバイ、ハクサンイチゲなどが地表に葉のみを残し、イネ科、カヤツリグサ科草本に変化。
雪田草原		食害によりヒメスゲなどに変化。
風衝草原		草丈が低くシカの採餌場としては不適だが、食痕は見られる。
低木群落		ハイマツ、キバナシャクナゲ、クロマメノキ等への食害は少ないが、ナナカマド類やツツジ科植物への食害は多い。

これらから、以下のような評価・課題があげられる。

- シカの食害は、高山帯を含めあらゆる植生タイプで確認される。
- シカの食害の程度は、シカの重要な生息地となっている亜高山帯のダケカンバ林が最も大きく、隣接する亜高山帯の高茎草本群落や高山帯の多年生草本群落・雪田草原にも影響が及び、種構成の変化、踏みつけ、多様性の低下がみられる。
- 亜高山帯の高茎草本群落がある山城（仙丈ヶ岳）ではシカの剥皮被害が大きく、稚樹の枯死、森林の更新への影響、剥皮による林相の変化が懸念される。

食害状況の経年変化は以下のように整理された（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙③」参照）。

- 北岳周辺（H20～H26）：
亜高山帯～高山帯の植生への影響を継続して確認。白根御池小屋周辺では被害が増大。北岳山荘下で急速に植生が劣化。
- 北岳周辺（H22、H24）：
亜高山帯のダケカンバ林、高茎草原の被食率は若干低下。変化は調査区ごとにラ

ンダムであった。

- 北岳～農鳥周辺（H20、H24）：

温帯上部～亜高山帯の植生タイプにかかわらず剥皮率が増加。

これらから、以下のような評価・課題があげられる。

- 単年調査が主で、植生衰退状況の経年変化に関する調査例は少ない。
- 北岳周辺では継続して一定の食害、剥皮があり、植生への影響が懸念される。

イ) シカの生息状況の把握

南アルプスの高山・亜高山帯におけるニホンジカの生息状況を把握するために、自動撮影カメラを北岳と荒川岳及び仙丈ヶ岳に設置した（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙④」参照）。

その結果は以下のとおりである。

- H22～H26年の間、北岳、荒川岳及び仙丈ヶ岳ともに撮影頭数の多い地点と少ない地点は、ほぼ同じであった。
- 撮影頭数の経年変化の傾向として、北岳と仙丈ヶ岳ではH23年～H25年に撮影頭数が増加し、H26年に減少した地点が多かった。
- 荒川岳は、調査開始のH22年から、ほぼ毎年減少傾向にある。

また、平成21年～平成26年に実施された山麓でのライトセンサスで確認されたニホンジカの個体数の経年変化は以下のとおりである（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙⑤」参照）。

- 南アルプス林道、県道南アルプス公園線及び仙丈治山運搬路のいずれのセンサス経路でも、H22年もしくはH23年からシカの平均確認個体数は、ほぼ経年的に減少した。
- 調査ルート別に確認されたオス・メスの割合について見ると、H26年度はH25年度とほとんど変わっていなかった。

これらから、シカの生息密度については、以下の評価と課題があげられる。

- 近年、シカの動向は減少傾向を示しているが、依然生息頭数は多い。
- 調査主体ごとにモニタリング手法が異なる場合があり、生息動向の経年的変化や地域間比較が困難である。
- 撮影間隔を変更した場合の累積撮影時間、撮影されたニホンジカの頭数の評価については、今後検討が必要。
- 捕獲や柵の設置が要因の一つと考えられるシカの生息密度の減少（あるいは行動圏の変化）が確認されるようになっており、今後さらに継続的なモニタリングを実施し、シカの動態ならびにシカ対策の効果を検証していくことが必要。

南アルプスの山地帯～亜高山帯におけるシカの利用域と季節による利用域の変化については、近年、テレメトリー調査（特にGPS型発信器の利用）により、その詳細が明らかになりつつある。季節による利用域（標高）の変化は、以下のようにまとめられる（巻末資料の「第1回検討会資料 資料2-2別紙⑥」参照）。

- 仙丈ヶ岳周辺（標高 1,800～2,000m）で秋に捕獲したシカ 10 頭を追跡した結果
 - ・ 越冬期は山地帯、夏期は亜高山帯下部～上部
 - ・ 夏期でも亜高山帯上部の広葉草原を利用しない個体もいる
 - ・ 南アルプスの主稜線を越えて直線距離で 25km も移動する個体も見られるなど、個体によって利用域は大きく異なる
- 北沢峠（標高 2,030m）で捕獲したシカを追跡した結果
 - ・ 越冬期は、山梨県白州の日向山周辺
 - ・ 6月に北沢峠、仙丈ヶ岳中腹を越えて熊ノ平へ、夏期の間は熊ノ平～塩見岳間の主稜線付近
 - ・ 高山帯では急傾斜地の利用は少なく、緩傾斜地の高茎草原を主に利用する
- 聖平（標高 2,500m）で捕獲したシカを追跡した結果
 - ・ 11月下旬に亜高山帯下部へ移動・越冬、5月下旬に再び聖平へ
- 千枚道路周辺（標高 1,500m～1,700m）
 - ・ 夏期に標高 2,800mの荒川前岳西カール周辺を利用
- 広河原で捕獲したシカを追跡した結果
 - ・ 10月下旬に鳳凰三山を東に越えて山梨側の標高 1,800m～2,100mで越冬
 - ・ 6月上旬～10月下旬の地蔵岳周辺の亜高山帯を利用
 - ・ 2年続けて同じ越冬地と夏期利用地を往復した

テレメトリー調査では、亜高山帯周辺に生息するシカの移動経路についても以下の点が明らかになった

- シカは秋に、仙水峠や広河原峠などの移動が比較的容易な最低鞍部を越えて越冬地へ移動していた。
- 秋の移動開始はおおむね 11 月上旬で、積雪 50cm 以上となる 12 月下旬には標高 1,800m 以上に残留する個体はいなかった。
- 秋は長距離を一気に移動するが、春は植物の展葉に合わせてゆっくりと標高を上げていく。
- シカは南アルプス林道を夏期の利用域と越冬地との間の移動路として利用していた。林道法面に緑化資材として吹き付けられたイネ科やマメ科牧草は、初冬期にも枯れずに緑の葉が残り、シカにとって格好の採餌環境を提供している。

テレメトリー調査によるニホンジカの利用域と季節移動に関しては以下のような評価・課題があげられる。

- 越冬地は、個体ごとに異なる（越冬地の拡散）。
- 標高 2,000 m 付近で越冬する個体もいるため、山地帯（1,500 m 前後）での捕獲では、高山帯のシカの影響を軽減させていない。
- 標高差 500m を超える移動には 1 日～数日しかかかっていないことから、移動経路の途中での捕獲の検討は困難。
- 越冬地が南アルプス林道沿いの個体がいることから、林道沿いの捕獲は一定の効果はある。

- ▶ 同じ個体が毎年同じ亜高山帯を利用し植生に影響を与えることから、高山・亜高山帯での捕獲も進める必要がある。

3) ニホンジカの防除

ア) 個体数管理

高標高域におけるシカ捕獲は、平成 H23年から南アルプス国立公園の高標高域において、検討が始まった。

- H23 年に、南アルプス南部地域の樫島、二軒小屋、千枚周辺の全てでシカの痕跡が確認されたので、これらの場所について捕獲方法や個体処理等の観点から捕獲の可能性を検討した。
- H24 年に、南アルプス北部地域（北岳・仙丈ヶ岳・烏帽子岳）で、捕獲方法や個体処理等の観点から実際の捕獲が可能かを検討した。その結果、小仙丈カールにおいて待機射撃での捕獲可能性が高いと考察された。
- H25 年～H26 年にかけて、小仙丈カールで捕獲試験を実施した。2ヶ年とも悪天候のため捕獲には至らなかった。

高標高域での個体数管理は、低標高域に比べて、捕獲や搬出の手段、従事者の出入り、天候など様々な条件が限定されるため、いくつかの課題が提示される。

- ▶ 捕獲個体の処理（搬出・埋設・放置等）
- ▶ 登山者への安全確保と利用制限（警備の範囲・登山制限等）
- ▶ 生態系への影響（ライチョウへの配慮・他動物への影響）
- ▶ 捕獲手法の多用化（特定の手法に限定しない）
- ▶ 山地帯、亜高山帯での捕獲と連携（計画的に実施）

一方、亜高山帯より低標高地におけるシカ捕獲は、近年積極的に行われている。

- 関係自治体が猟友会に委託し捕獲を実施
 - 県境部での捕獲については、広域連携体制（山梨県・長野県）で捕獲を実施
- しかしながら、その方法と高標高域のシカの生息に関しては以下のような評価・課題があげられる。

- ▶ 個体数増加抑制には一定の効果があつたが、高山帯のシカに影響を与えるまでは至っていない。
- ▶ 捕獲時期が限定されるため、捕獲効率が低い。
- ▶ 同じ場所で繰り返し捕獲を行った結果、その場所を忌避するようになった。

イ) 防鹿柵

防鹿柵の設置状況は以下のとおりである。

- これまで仙丈ヶ岳（馬ノ背）、北岳（北岳山荘付近・草すべり・二俣・右俣・白根御池小屋付近）、北沢峠、三伏峠、荒川岳（西カール・前岳南斜面）、千枚岳（千枚小屋）、聖平、薊畑、茶臼岳に設置
- 設置主体別にみると、環境省では仙丈ヶ岳・北岳・荒川岳、南信森林管理署と南アルプス食害対策協議会では仙丈ヶ岳、聖平、兎岳、山梨県森林総合研究所では

北岳・北沢峠、静岡県では三伏峠・聖平・薊畑・茶臼岳、静岡市では千枚小屋周辺、高山植物保護ボランティアネットワークでは千枚小屋下に設置。

- シカの影響段階の区分1で多くが施工され、区分3でも実施されていた。
- 対策初期に設置された防鹿柵は、金属支柱と金網の固定式（積雪期継続設置）で10～20m四方を囲んだ小規模な防鹿柵だった。以後、次第に樹脂網を用いた着脱式（積雪期回収）の大規模な柵も設置されるようになった。

これらから、防鹿柵については以下の評価・課題があげられる。

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 植生復元や植生保護が必要な保全対象地のうち、防鹿柵が設置できた対象地や設置箇所数は限られる（立地条件やアプローチの問題等）。 ➤ 大規模な防鹿柵設置のノウハウが蓄積されてきた一方、着脱式は初夏の設置作業、秋の回収作業にかかる労力が大きく、地元の設置主体の負担が大。 ➤ 概ね設置可能（労力的・コスト的）な場所は設置済み。今後の設置の場所選定や優先的に設置すべき考え方の整理が必要。 ➤ 小型で設置労力の少ない新たな防鹿柵の手法の検討が必要。

これまで高標高域の高山植物を守るために設置された防鹿柵については、設置前と設置後にモニタリングが行われており、柵内の植生回復状況については以下のとおりである。

● 仙丈ヶ岳（馬ノ背）

設置前	ダケカンバ林床ではマルバダケブキとヒゲノガリヤス、お花畑ではバイケイソウとタカネヨモギ、全体としてキバナノコマノツメが優占する単調な植生で、植被率は40～60%程で裸地も目立った。
設置後	設置1年後には柵内の植被率が約20%増加、設置2年後には植被率が90%を越える地点も確認された。植被率の回復に寄与した種は、ダケカンバ林床ではマルバダケブキ、ヒゲノガリヤス、バイケイソウ、お花畑ではタカネスイバであった。一部の地点ではミヤマキンポウゲの優占度が上昇したが、かつて多数見られたハクサンイチゲは、まったく見られず、クロユリの開花株も確認されなかった。

● 仙丈ヶ岳（馬ノ背）

設置前	タカネヨモギ、ヒゲノガリヤス、キバナノコマノツメが優占する植生で、平均植被率は約75%。
設置後	設置2年後には柵内の平均植被率が90%を超え、群落高も約2倍に増加し、設置5年後は微増であった。一部ではミヤマキンポウゲやイブキソモソモに優占種が置き換わったが、依然タカネヨモギ、ヒゲノガリヤスが優占する地点が多い。タカネヨモギ、ヒゲノガリヤスのほか、植被率の回復に寄与した種は、ムカゴトラノオ、シナノキンバイ等であったが、群落高の回復により、キバナノコマノツメ、ウサギギク、クロユリは減少した。

● 北岳（草すべり）

設置前	シナノキンバイ、オオバショリマ、ミヤマシシウド、ヒゲノガリヤスなどが優占。
設置後	設置3年後、柵内の一部で優占種がセンジョウアザミに置き換わったが、多くの地点では変化がなかった。

● 北岳（右俣）

設置前	ミヤマキンボウゲ、ミヤマシシウド、バイケイソウなどが優占し、植被率は1カ所が約50～90%、もう1カ所が95%以上。
設置後	設置1年後、植被率、群落高に変化は認められなかった。柵内でミヤマシシウド、チシマヨモギに優占種が置き換わったが、柵外でも優占種の変化があり、不嗜好植物が減少するような回復傾向は見いだせない。

● 三伏峠

設置前	グラミノイド（イネ科・カヤツリグサ科等）が優占する植生。
設置後	設置4～5年後、柵内ではミヤマキンボウゲ、ムカゴトラノオ、シナノキンバイが優占し、回復は顕著であった。ただし、食害前に多くみられたミヤマシシウドの優占度は低い。H24年に設置した地点は大きな変化は認められなかった。ただしバイケイソウは柵内の株のみ開花がみられるようになった。

● 聖平

設置前	スゲ類が優占する植生。
設置後	カラマツソウ、センジョウアザミ、ヤマハハコ等が優占する群落へ変化した。柵設置4年後にはかつての優占種であったニッコウキスゲの開花株も確認された。柵設置2年間で主な草本類の草丈は、柵内の方が明らかに高い（例えばセンジョウアザミ：柵内80cm、柵外15cm）。回復の指標となるかつての優占種のニッコウキスゲは、設置7年後も柵内で被度10%程度に留まる。 H19年に設置した個所はムカゴトラノオ等の草丈の高い植物が確認されないなど、H14年に設置した個所よりも回復傾向は緩慢。 H24年に樹林内に設置した個所は大きな変化は認められず。

● 茶臼岳（茶臼小屋）

設置前	バイケイソウが優占する植生。
設置後	設置5年後、柵内の草丈が増加。ただし、依然としてバイケイソウの優占度が高く、食害前に多くみられたミヤマシシウドは少ない。

● 楡形山（※国立公園外）

設置前	アヤメなどが急減。
設置後	柵内でアヤメの株数が回復し、設置後3年で柵内のアヤメの草丈は柵外に比べて明らかに高くなった。ただし、設置が遅い柵ではアヤメの回復が緩慢であった。

これらの防鹿柵内での回復状況から、以下のような評価・課題があげられる。

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防鹿柵設置により、おおむね数年以後は植被率、群落高の回復が見込める。 ➤ 種ごとに回復傾向は異なり、草丈の低い種は群落高の増加に伴い減少する傾向にある。 ➤ 食害前にみられた植生の復元には長い時間を要すると考えられる。 ➤ 食害により不嗜好植物が優占するようになった地点では、防鹿柵設置後もそれらの寡占状態が継続する傾向にあり、抜き取りや刈り取り等の追加対策の検討が必要。

4) 環境の改善

シカ食害地域では植生の破壊が進むと土壤侵食が起きてしまい、土留めをしないと植生復元そのものが困難となる。そのため、食害がひどく裸地化してしまった箇所や崩落地では、土壤侵食への対策が行われている。

- 北岳（八本歯上部）
崩落地の土留め工、路側工、階段工の設置：崩落土砂によるキタダケソウ生育地への影響防止。
- 聖平
シカ食害で裸地化した区域のヤシ殻マットの敷設
- 塩見岳
シカ食害で裸地化した区域のヤシ殻マットの敷設：敷設1年後、先駆性植物であるオンタデが多く確認され、ハクサンイチゲの開花（1株）も確認されるなど、表土の浸食防止効果が認められた。ただし、裸地化前の植生に復元するかどうかは短期間での判断は困難であった。

以上のような対策が取られているが現時点での評価は困難である。

➤ シカ食害により裸地化した場所では、植被の回復は緩慢。食害以前の植生に復元するかどうかは現時点では評価できない。

ニホンジカの増加防止等の対策としては、農地被害や牧場被害を防ぐため、電気柵や防鹿柵の設置や追い払いが行われている。

- 長野県富士見町
電気柵等の設置補助を農地被害対策として実施。
- 長野県大鹿村
牧場被害対策、農地被害対策として防鹿柵を設置。
- 山梨県早川町
農地被害対策として、エアガン、駆逐用火火を使用した追い払いが行われている。

現状では情報が少なく評価は困難である。

➤ 対策及び情報が少ないため、現状段階では評価できない

5) 生態系の維持回復に必要な動植物の保護増殖

主として高山帯の希少植物について、本来の生育地ではない場所での保全（生息域外保全）により、種や系統の保存、または種子の保存が実施されている。

生息域外保全にかかわる技術開発は以下のとおり。

- 山梨県総合理工科学研究機構
ミヤマハナシノブの組織培養、キタダケソウの無菌播種技術の開発
- 静岡大学
タカネマンテマの発芽・栽培技術の開発

- 山梨県立笛吹高校・宇都宮大学
タカネマンテマ、タカネビランジの発芽特性の解明、増殖・栽培技術の開発
※H23年度以前：ハウオウシャジン、ヒメシャジン、ムシトリスミレ、キタダケ
デンダの発芽特性の解明、増殖・栽培技術の開発
- 長野県上那奈農業高校・富士見町アツモリソウ再生会議
アツモリソウ、ホテИАツモリソウの無菌培養・順化技術の開発
- 長野県富士見高校
ホテИАツモリソウの無菌播種・順化技術の開発

系統栽培は、国立環境研究所や日本植物園協会加盟の植物園にて実施されている。

- 環境省
国立環境研究所にて開発したキタダケソウの栽培技術の移転、系統栽培を実施
(新宿御苑)。
- (社)日本植物園協会加盟園
南アルプスの高山植物等の系統栽培を実施。

また種子保存についても、レッドリスト等掲載種の種子の長期保存が実施されている。

- 環境省
北岳周辺にて採取した、環境省レッドリスト掲載種19種（キタダケナズナ、クモ
マナズナ、シコタンハコベ、キタダケソウ、キタダケキンポウゲ、キタザワブシ、
キタダケトリカブト、キンロバイ、ハゴロモグサ、ミヤマハナシノブ、タカネコ
ウリンカ、ハハコヨモギ、オノエスゲ、ヒゲハリスゲ、タカネナルコ、クモマス
ズメノヒエ、ヒゲナガコメススキ、ミヤマハルガヤ、キタダケイチゴツナギ）、
山梨県版レッドデータブック掲載4種（タカネビランジ、ミヤマムラサキ、クロ
ミノウグイスカグラ、ムラサキタカネアオヤギソウ）の種子の長期保存を実施
(新宿御苑)。

生息域外保全や種子保存については、以下のような評価・課題があげられる。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生息域外保全に関する技術開発が各機関等で進められているが、野生復帰技
術の開発に係る研究事例は少ない ➤ 北岳周辺に生育する種は、種子保存や系統栽培が進められている ➤ 緊急的に対策が必要な種があるか、実施の可能性等について検討が必要 |
|---|

6) 普及啓発

ニホンジカ対策に関する種々の普及啓発活動が実施されている。

亜高山帯・高山帯の生態系については、以下の自治体や地元 NPO、団体によって実施されている。

- 南アルプス食害対策協議会

中学生の図案をもとに制作した啓発ポスターを宿泊施設、山小屋へ配布し、掲示を依頼。

- 芦安ファンクラブ

一般参加者を対象に北岳登山を兼ねキタダケソウや高山植物の観察会を実施。

防鹿柵及びシカによる食害状況については、以下の自治体や地元 NPO、団体によって実施されている。

- 南アルプス食害対策協議会

高遠中学校、長谷中学校、阿南中学校、喬木中学校、芦安中学校への食害状況に関する資料送付と仙丈ヶ岳登山前の学習会を開催。芦安中学校は資料送付のみ。

- 静岡市

千枚小屋周辺にて、静岡市内の高校山岳部員を対象としたセミナー（高山植物保護セミナー）として啓発活動を兼ねて防鹿柵を設置。

また外来種問題については、以下の自治体や地元 NPO、団体によって実施されている。

- 南アルプス食害対策協議会

信州大学、長谷中学校、長谷小学校らと啓発活動を兼ねて南アルプス林道沿いの外来種調査と抜き取りを実施。

- 芦安ファンクラブ・芦安かたくりの会

一般参加者と協働で芦安地区の御勅使川沿いの外来種の抜き取りを実施。

啓発活動について、以下の団体による取り組みが実施された。

- 環境省南アルプス自然保護官事務所と山梨県森林総合研究所

登山者が集まる野呂川広河原インフォメーションセンターの一角を利用して、ニホンジカからの被害や対策について登山者に知ってもらうことを目的として展示を行った。併せて、この展示を見ての感想等を含めたアンケートを実施した。

これらについては以下のような評価・課題があげられる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 現場の普及啓発については、保全団体や地方自治体を中心に、教育機関等とも連携して実施されてきている。➤ 普及啓発に関わる統一したツール等を基にして、全体で取り組みより推進していくための余地がある。 |
|--|